

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2170900274		
法人名	有限会社ハートフル拓愛		
事業所名	グループホーム武芸川あかね		
所在地	岐阜県関市武芸川町八幡419番地1		
自己評価作成日	令和2年11月3日	評価結果市町村受理日	令和3年1月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kairokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhvu_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2170900274-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和2年11月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然環境にも恵まれた閑静な住宅街に立地し、木造で家庭的な安らぎのある雰囲気の中で、利用者様の、安心と穏やかな生活を支援し、全職員が、利用者様本位のケアを心掛け環境作りに努めている。
 身体状況によりグループ分けを行い、外出行事や利用者のQOLを高める活動に取り組んでいる。また家族会が組織され、例年は職員、家族、、幼稚園児、中学生等と、和やかな定期交流に取り組んできたが、今年度はコロナウィルス感染症拡大対策のため、外出行事などは控え、少人数で密にならないようにリハビリやレクリエーション等に取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

全職員が、理念である「尽くす心で寄り添い、共に生きる」を、常に意識し支援を行っている。接遇、感染予防、介護技術、看取り等の外部研修に参加し、全職員に伝達を行い、その知識や情報を共有しながら、支援の実践に取り組んでいる。終末期の支援については、利用者や家族の希望を受け止め、医療関係者と連携し、家族の控え室などを準備するなど、体制を整えて看取りケアに取り組んでいる。新型コロナの影響を受け、生活スタイルが変わったが、家族との繋がりがりや地域の一員としての生活、馴染みの人や場との関係継続などは、工夫をしながら支援に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月の職員会議の冒頭で、運営方針を唱和し、運営理念を取締役が読み上げることにより、理念の共有に努めている。日々、目の見えるところに掲示し、課題をあげながら、理念に添った介護の提供に心掛けている。	理念は玄関・廊下・居間など、目につく場所に掲示し、毎月の職員会議でも唱和している。職員証裏面にも記載されており、職員は常に利用者に尽くす心で寄り添い、地域と関わりながら共に笑顔で暮らせるよう、ケアに取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会加入制度はないが、地域の敬老会、幼稚園児、中学生等との交流に心掛けている。また、地元職員の採用や、地域の商店との交流にも努めている。今年度は、コロナウィルス感染症拡大対策のため、交流は中止となった。	地域の中学校や幼稚園の子ども達と交流をしていたが、今年は新型コロナ感染予防対策として、交流会は中止となっている。現在もコロナ禍ではあるが、散歩中に、近所の人と挨拶を交わしたり、採れたての野菜等の差し入れがある。食材の購入も地域の商店を利用している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括支援センター、社会福祉協議会、福祉委員、地区民協に事業説明を実施するなど、認知症の方への支援や接し方の体制作りにも努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行政、地域関係者、家族代表の参加による運営推進会議を2カ月毎に開催、事業内容や利用状況などを報告し、事業評価を受けると共に、意見交換の場を設けている。今年度から、地域駐在所の参加を得ることができた。今年はコロナ禍の中で4月を中止とした。	感染予防対策として、4月の運営推進会議は、書面会議としたが、7月から地域包括支援センター、行政の参加を得て開催している。新しく駐在所の参加もあり、利用者の状況や行事報告、予定等を説明し、コロナ対策についても意見交換をしながら、サービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行政主催の研修会に参加したり、市からの介護相談員の受け入れを行っている。また運営推進会議には、市高齢福祉課担当職員の派遣を受け、行政機関との関係を築いている。今年はコロナ禍のなかで、オンライン研修会へも参加した。	行政担当者が運営推進会議に参加している。事業所の状況を報告したり、生活保護受給者の受け入れ等で相談するなど、協力関係を築いている。行政主催の研修会にも積極的に参加し、関係機関との連携に努めている。今年度は、オンライン研修会にも参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	拘束のないケアを行うよう、職員会議で事例検討を実施。必要が生じた場合は家族の同意を得るとともに、必要最小限の抑制とし、QOLの確保に努めている。また、日中は玄関の施錠を行わず、外出時には付き添いを行っている。	身体拘束適正委員会を毎月開催し、運営推進会議や家族会でも話し合っている。職員は、身体拘束について正しく理解し、弊害を学びながら、支援方法を検討している。重度の利用者でベッドの上での立ち上がりから、転倒・転落の危険があり、家族の同意を得て、抑制着使用をしているが、工夫を凝らしながら、改善策を試みている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議の議題で取り上げるとともに、研修会参加等により、学ぶ機会を持ち、虐待が見過ごされないよう注意を払い防止に努めている。		

岐阜県 グループホーム武芸川あかね

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	家族会で自立支援事業や成年後見制度等について説明を実施。現在は家族擁護等により対応できている。市主催の権利擁護に関するオンライン研修に職員2名が参加した。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設見学時にパンフレットにより利用等のサービス内容を説明。また、入所の意向がある場合は、重要事項説明書により説明を行い、利用者・家族の理解・納得を得た上で契約しサービスを開始している。(改訂・解約時においても同様)		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	隔月で家族会を開催し、行事内容や利用者の生活状況を報告し、意見交換の場を設けている。家族には毎月ホーム便りを配布している。今年はコロナ禍の中で4月、8月、10月を中止とした。	隔月で開催していた家族会は、感染予防の為、事業所提案にて4月より一部を中止している。職員は、家族の訪問時や電話などで意見を聞き、毎月のホーム便りにはカレンダー形式で行事予定や連絡事項等を加え、利用者の写真を掲載して送付している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議では業務内容の説明と意見聴取・協議を行い、日常業務ではヒヤリハットメモ・意見箱を置き、気づいた時にはすぐに記入できるようにしている。始業・終業時の申し送りが必要事項を周知するほか、職員意見の反映に努めている。	代表と管理者は、職員が意見や要望を表出しやすいよう雰囲気作りに努めている。職員は、日頃から、ケアの気づきをすぐにメモに残し、意見や提案、要望等を会議の際に挙げている。緊急性のある内容は、申し送り時にも職員間で周知させ、情報を共有している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の資質向上のため、それぞれが、目標達成計画を立て勤務に取り組むとともに、希望する職員には、勤務扱いにより研修機会を確保し、個々各自が希望、向上心を持って働けるように配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修受講を希望する職員を優先し、外部研修の受講を計画的に進めている。また研修後は職員会議において研修報告を行うことにより、技術や情報を他の職員と共有、研鑽しあえるように努めている。今年度はコロナ禍のため研修講師派遣事業を利用した。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	関市内グループホームの運動会時又、関市高齢福祉課や、研修、多職種研修等の折などに同業者と情報交換・交流を行っていたが、今年度、コロナウィルス感染症拡大以降は、全ての情報交換は行えなかった。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	在宅介護支援専門員からの情報提供やサマリー等の入手により、適切なサービス体制を取るとともに、利用者(家族)の要望に添うように、関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所予定者の生活歴や家族の思いを確認するとともに、介護に対する慰労を行う。入所後の生活面について、安心安全に心掛けたケアに努める旨を説明するなど、初期段階の関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族、担当の介護支援専門員からの情報提供やサマリー等の入手により、管理者・ケアマネ・職員も交え、利用者が必要としているサービスについて検討を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	おやつ、食事、レクリエーション、散歩等を共にし日常会話を中心に声掛けをしながら、お互いの信頼関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族会協賛行事で家族触れ合いの場を確保してきたが、今年度はコロナ禍により、来訪時には玄関先で近況報告等を行い、家族との絆を大切に身近な存在として協力しあい、本人を支えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	来訪時間帯は、特に制限を設けず、友人等が来訪しやすい施設の環境づくりに努めている。現在はコロナ禍の中、面会、外出が困難な為、家族希望の方のみスカイプ通信、メール、電話、手紙にて関係作りの支援を行っている。	いつでも気軽に面会できる環境であったが、現在は、感染予防の為、スカイプ・電話・手紙等で連絡を取り合い、家族のみ玄関先での面会を行っている。馴染みの場所へのドライブは、車窓から眺めるに留め、音楽療法士や理美容の訪問は継続している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	自立度や相性、好み、癖等に配慮して、席を決定。ユニット間の交流を含め、日中はリビングでの生活を基本とし、利用者個々に関わり合いを持ち孤立しないよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所時に今後困りごとがあれば、いつでも必要な情報の提供をさせていただき旨説明するなど、出来る限りの支援に心掛けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常のコミュニケーションから一人ひとりの思いの把握に努めている。また、表情、仕草などにも気を配ることにより本人の思いを汲み取るように配慮している。	職員は、日頃から、利用者の囁きや表情・仕草など、注意深く気を配り、思いを把握するよう心がけている。それらを記録に残し、職員会議や申し送り時に情報の共有を行っている。誕生日の献立や入浴・夜間の排泄方法など、利用者本位の支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時の家族や在宅介護支援専門員からの情報提供、サマリー等の情報収集に努めている。また入所後は利用者とのコミュニケーションや、家族の来所時にお尋ねするなど、更なる情報の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常のコミュニケーションの中から、ADLと状態変化の把握に努めるとともに、毎朝・夕の申し送り時に入居者全員の心身状態と日常生活状況を報告することにより、情報の共有を図っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	居室担当者を配置し、現状把握に努めるとともに、職員会議でカンファレンスを実施し、情報の共有や、利用者・家族・主治医の意向も取り入れ、サービス担当者会議を開催し、介護計画を作成している。	担当職員が中心となってモニタリングを行い、主治医や看護師からも意見を聞き、職員会議で確認している。サービス担当者会議には家族も参加した上で開催し、介護計画を作成している。職員は介護計画の内容を確認しながら、日々、支援を実践している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一日の様子や、小さな変化等に気づいたことを時系列で記録。必要なことは、朝・夕の申し送りで報告し、小さな変化にも対応している。介護計画の見直しが必要となった場合等は職員会議に提案し情報を提供、共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	平成27年4月より訪問看護ステーションとの連携による看取り介護を実施。施設の継続利用を希望される場合は、人生の終焉まで誠実に一人ひとりに寄り添った介護を提供している。		

岐阜県 グループホーム武芸川あかね

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の武芸川幼稚園の年間行事へ招待を受け参加している。また、喫茶店や道の駅等を利用することにより、QOLの向上に努めていたが、コロナウィルス感染症拡大以降は行っていない。地産地消の食材利用に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診先は家族等の希望を尊重するとともに、協力医の月二回の訪診を確保している。また、緊急時は電話相談等による24時間の医療連携体制を取っている。訪問歯科の訪診は月二回水曜日を確保している。	契約時にかかりつけ医について説明し、利用者と家族が選択している。主治医の指導のもと、看護師職員が訪問歯科・訪問看護と連携し、利用者の健康管理に努めている。緊急時の対応方法も事前に家族と取り決めており、適切な医療が受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎朝、夕の申し送りにより、日常の様子、気づきなどの情報を共有するとともに、訪問看護ステーションと医療連携業務委託契約を締結することにより、病気の早期発見と重度化防止に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には必要な情報を書面により提供するなど、病院との関係づくりに努めている。また、退院にあたり適切な支援ができるよう、医療相談員や看護師とのカンファレンスを適宜実施している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族会にて重度化、終末期の説明を行い、家族の看取り介護の要望に応える為に医療連携(主治医、訪問看護ステーション、施設職員)による支援体制を構築している。	契約時に、重度化や終末期の対応について説明している。状態が変化した場合は、その都度利用者と家族の意思を確認している。看取り期は、家族の控室を準備し、主治医の指示に従いながら、家族と職員、関係者が方針を共有し支援している。最後は職員、関係者、入居者で見送りを行っている。	職員は、重度化や終末期の対応について、事業所内外で研修を受けている。更に、より良い看取りケアを行えるよう、デスカンファレンスも開催している。今後も、医療関係者と連携しながら、終末期支援の継続に期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	普通救命講習の受講や消防署の指導下で、応急処置、AED、消火器使用方法など訓練している。応急手当のマニュアルの周知を図っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の指導の下で、年二回避難訓練を実施している。施設は新耐震基準で建設し、ソーラー発電、スプリンクラーを設置、防災備蓄品も確保し、ハザードマップを活用して万全を期している。地域の防災訓練参加を検討していたが、コロナ禍のため、中止とした。	消防署の指導の下、年2回の避難訓練を実施している。廊下に避難経路の図を掲示し、玄関近くの目に付くところに避難袋が下げられている。災害時における備蓄品も完備している。現在も、コロナ禍にあるため、地域の防災訓練は中止となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	耳元での声掛けなど寄り添う介護に努めている。 入浴、トイレ介助ではプライバシーの確保、羞恥心やプライドを損ねない声掛け、言葉遣いを常に意識し、配慮している。今年度は研修講師派遣事業により接遇研修を行う。	職員は、利用者一人ひとりの状態に合った支援方法を心がけている。声かけのタイミングや介助方法など、利用者の自立を妨げない支援に努めている。更に、職員が本人本位の支援について具体的に学べるよう、事業所に講師を招く予定である。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者への傾聴と共感の姿勢を持ち、本人の世界と現実とのギャップを感じさせないように配慮している。おやつ時には好きな飲み物を選択し、昼食時は食卓ごとに職員を配置するなど、寄り添った支援をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の生活ペースを優先し、利用者とのコミュニケーションを大切に利用者本位の支援に心掛けている。忙しい時間帯であっても、散歩(屋外徘徊)時は、さりげなく後ろから寄り添っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	清楚さに心掛け、利用者(家族)の好みの衣類の着用、入浴後の衛生チェック、髭剃り等の声掛け・介助を実施している。理容師の定期訪問により散髪を実施している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は手作りの食事を提供し、利用者と食卓を共にするとともに、自立度に合わせ、食材の下ごしらえの手伝い、下膳、片付けなどを役割分担し、誕生日等には本人の希望に添うメニューとするなど、嗜好にも配慮している。	食事は、地元の旬の食材を取り入れながら、職員が交代で手作りしている。利用者の嚥下状態に合わせた形態で、食べられる量にも配慮して提供している。利用者にはできることを手伝い、また、味付けや彩りなどを話題に職員と共に食卓を囲み、楽しい食事時間を過ごしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食品交換表を参考とし、一人ひとりの状態に応じ食事量等を調整し、水分補給はお茶だけではなく好みの飲み物を昼夜問わず摂取できるよう配慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりの状態に応じ、声掛けや義歯清掃など口腔ケアを実施、また、月2回の歯科医の訪問診療により義歯調整や指導を受けている。		

岐阜県 グループホーム武芸川あかね

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の一人ひとりの排泄パターンを把握し、さりげない声掛け、誘導、見守りを支援している。	利用者の排泄チェック表から、排泄パターンを把握し、トイレでの排泄を支援している。利用者の様子を注意深く観察し、さりげなく声かけと誘導を行っている。夜間は、安眠を優先し、利用者の状態に合った適切な排泄用品を使用し、見守りながら支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一人ひとりの状態に配慮(声掛け、水分補給)するとともに、規則正しい食生活や栄養バランス(食物繊維の摂取)等に配慮している。又、体調に配慮した散歩や運動も取り入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	檜造りの浴槽によるリラクゼーション効果に配慮、身体状態に合わせて普通浴と機械浴を使い分けている。自立者は入浴を楽しめるよう見守りのみとし、必要に応じ部分介助としている。	広い浴室に檜の浴槽と機械浴がある。利用者の状態と希望を聞いて選択し、安楽な入浴を支援している。残存能力の維持・向上の為に、自立している利用者には声かけや見守りの姿勢で支援し、一部介助が必要な人には適切に対応し、安全な入浴支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床時間や日中の休息時間は、体調に配慮し利用者のペースで実施。天候の良い日には、順次、布団干し、シーツ交換をし、清潔な寝具で気持ちよく眠れるよう配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師チェック指導の下、薬の説明書を常備し間違い、飲み忘れなどないように援助。毎朝のバイタルチェック時には会話を通して体調、症状の変化の確認、把握に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの能力や特技に合わせた役割(お膳拭き、野菜の下ごしらえ、モップ掛け)を支援している。 また、穏やかな日には、散歩などにて気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や利用者の健康状態に合わせて、グループ分けにて、道の駅や外食行事、季節行事を実施していたが、今年度はコロナウイルス感染症拡大防止のため実践できていないが、可能な限り施設周辺の散歩等により支援している。	日常的に外出していたが、現在はコロナ禍にある為、行事への参加や買い物・外食などを自粛している。周辺での散歩や、中庭で花を植えるなど、外気に触れられるよう努めている。また、紅葉を見に車で外出して、周辺に人がいない事を確認し、落ち葉拾いをするなど、工夫をしながら外出支援をしている。	現在もコロナ禍にあるため、外出先に制限がある。収束も難しい状況ではあるが、家族や地域の人々の協力を得て、新しい外出支援の方法を検討し、利用者の希望する外出が叶うよう期待したい。

岐阜県 グループホーム武芸川あかね

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金はホームで管理しているが、外出時などには、本人の希望する物などを買うことができるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙のやり取りを希望される場合は、便箋等の購入支援を実施、電話利用の要請があれば、事務所より家族に電話し、取次により対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木造で落ち着いた共用空間には、季節の花等を飾ったり、行事の写真や作品を展示している。 居室、リビングからは季節を感じる風景を眺めることができる。	木のぬくもりが感じられる廊下の壁には、利用者の手作り作品や行事などの写真を掲示している。季節の花を飾り、リビングから眺める景色からも、利用者が四季を感じることができる。また、利用者が安全に車椅子や歩行器で移動ができるよう、整理整頓された共用空間である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのテーブルでは、気の合った仲間と思い思いに過ごせるよう席次に配慮するとともに、中庭にもテーブルと椅子を配置し、花植えや水やりを行うなど、居場所の確保に努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	全室を和室とし、自分の部屋を認識できるようにしている。個々に使い慣れた衣類などを持ち込み使用することにより、居心地良く過ごせるよう配慮している。また家族等の写真も飾っている。	畳敷きの居室には、家族の写真や利用者の作品が掲示してある。利用者職員で掃除を行い、清潔な環境が保たれている。持ち込んだ筆筒には、中身がわかるよう張り紙をしたり、安楽に休むためのベッドの角度を写真で示すなどの工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入口には、個々に表札を揚げ(本人の目線の高さや目印)、一人ひとりの状態に合わせた居室内の物品を配置している。また施設にはトイレ等必要な表示を行っている。		